

大型連休期間の新型コロナウイルス感染拡大防止対策のお願い

令和3年4月22日施行(令和3年4月26日改定) 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

東京都など4都府県に対する緊急事態宣言が発令されるなど、全国的に感染拡大が続き、予断を許さない状況にあります。県内においても、4月には1日当たり過去最多となる54名の新規感染者数を記録するなど感染が拡大しており、病床利用率も高い水準で推移しております。

これから全国的な人の移動が活発化する**ゴールデンウィークを迎える中、今後の感染拡大が非常に懸念されます。**

県民の皆さま、施設管理者・事業者の皆さまには、ゴールデンウィーク期間、以下の感染拡大防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

ゴールデンウィーク期間：4月29日(木・祝)～5月9日(日)

県民の皆さまへのお願い

施設管理者・事業者の皆さまへのお願い

○「**緊急事態宣言**」が発令された地域や「**まん延防止等重点措置**」が適用された地域などの**感染拡大地域との旅行や帰省等の不要不急の往来は自粛する**ようお願いいたします。

○感染拡大地域以外への**帰省・旅行、不特定多数が集まる場(イベント・集客施設等)に行くことや、こうした地域からの帰省等については慎重な検討**をお願いいたします。(特に発熱等の症状がある方などは厳に控えてください)

○どうしても帰省する必要がある場合は、**帰省までの間、感染リスクが高い場所に行くことを控え、大人数の会食を控えるなど、高齢者への感染につながらないように注意**をお願いいたします。

○会食する場合には、**感染防止対策が徹底されていない接待を伴う飲食店や酒類を提供する飲食店等の利用、大人数での飲食は控え、家族や少人数で「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫(※)」の徹底**をお願いいたします。

- (※) ①少人数・短時間で。 ②なるべく普段一緒にいる人と。
③深酒・はしご酒などは控え、適度な酒量で。 ④箸やコップは使いまわさず、一人一人で。
⑤座席の配置は斜め向かいに。 ⑥体調が悪い人は参加しない。
⑦マスクができない飲食中は会話を控える。
⑧ステッカーの掲示があるなど感染対策がしっかりしている店舗を利用する。

○**発熱などの症状がある場合には医療機関に早めの相談・受診**をお願いいたします。

飲食店に関連する皆さま

○**業種別ガイドラインを自己点検の上、感染防止策の徹底**をお願いいたします。

イベント・集客施設(遊園地・観光施設等)・伝統行事(お祭り等)に関連する皆さま

○**参加人数の制限の遵守や入場整理の強化などにより、密集回避・感染防止策の徹底**をお願いいたします。

大規模小売店・商業施設に関する皆さま

○ゴールデンウィーク中の**催物・バーゲンセール等は人数制限等、感染防止策の徹底**をお願いいたします。